

県就労振興センター だより



会長挨拶
事業報告
事業計画
施設紹介
利用者の声
ふれ愛プラザだより
事務局からのお知らせ

ゾウのアヌーラ

中国芸南学園

安国裕治さん

社団法人 広島県就労振興センター
広島市南区比治山本町12-2 広島県社会福祉会館内
TEL 082-252-3100 FAX 082-252-3155
E-mail hwpc@axel.ocn.ne.jp http://www.hwpc.jp/
「県就労振興センターだより」広報部会

改革の中で思う

広島県就労振興センター会長 山田 正史

昨年10月に、障害者自立支援法が成立し、この4月から支援法が施行され、10月からは新体系への移行が開始されることになりました。

この障害者福祉の大改革の大変な時期に、センター総会におきまして会長をお受けすることになりました。重鎮である初代三澤会長からの引継ぎでもあり、元気が取り柄で、いささか頼りない私に、はたして務まるかどうか分かりませんが、会員の皆様のお力添えをいただきながら、私らしく努力させていただきますので、重ねてご指導ご支援をお願い致します。

社会福祉の目指すものは、『自立と共生の地域社会づくり』の実現でありますが、現政権は『小さな政府』、『勝ち組・負け組』の言葉に象徴されるように「競争社会」を目指し、格差社会を出現させています。このような社会情勢のなかで、障害種別のサービス格差、地域格差の是正が改革の背景にあると言われていますが、自立支援法にはそれを推進していく政策も支援も乏しいものがあります。ただ、今まで苦勞して障害者福祉を創りあげてきた事業者だけに、また押しつける支援法にしか思えないのです。

これまで、当センターは三障害種別の施設や作業者が合同で、障害のある方の『働きたい、収入を得たい』を実現するために、歩みは遅々ではありま

すが取り組んでまいりました。しかし、改革の背景にも挙げられているように、養護学校の卒業生の半数以上(55%)が福祉施設へ入り、働く意欲があるにもかかわらず実際に就職のために施設を出た人は年間1%程度であること。社会参加が困難な方々の支援として、小規模作業所や授産施設が踏ん張り実績を上げて来たのは事実としても、所得保障の点では直視せざるを得ないと思います。

また、今般の施設体系の見直しは、施設サイドの提言がベースになっています。しかも支援費制度(利用者と施設の契約制度)に変わった時点で、「求められる役割」も変わり、施設事業者責任は増大し、経営能力が求められる時代になっていたことを再認識すべきです。

この大きな課題解決の為に、私どもは何をすべきかを考えると、一法人・個別事業者だけでは到底解決できる問題ではないと思います。多様化したニーズに対して、事業者毎の機能強化は無論ですが、より多くのネットワーク(事業所と事業所、地域・企業や行政との)を構築していく方向性をもち、全会員が結束して行くしか、取る道は無いように思えます。今一度皆様と一緒に再考しながら、課題の解決と、新事業移行に邁進しようではありませんか。

社団法人広島県就労振興センター 平成 17 年度事業報告

平成 17 年度は、平成 6 年に設立した広島県授産事業振興センターを、広島県就労振興センターと名称を改め、従来の授産事業の振興に一般就労の振興を加え、障害者の自立を就労面から支援することを目的として新たにスタートした。

理事会の下に、運営委員会、部会を設置し、運営体制の強化をした他、ふれ愛プラザの販売体制の見直しや、企業と共に障害者の就労を考える研修会の実施、賛助会員獲得キャンペーンの実施など、就労支援に向けた基盤作りを模索してきた。

また、障害者自立支援法についての研修会等を開催したほか、次々と出された障害者自立支援法関連の資料を、会員に対し迅速に提供するなど、変革に向けての対応を行った。

1 障害者自立支援法に関わる事業

(1) 研修会等の実施

① 広島県就労振興センター設立記念講演 (平成 17 年 7 月 13 日)

② セルプ協中四国施設長研修会講演 (平成 17 年 9 月 2 日・9 月 3 日)

③ セルプ協広島支部自立支援法研修会 (平成 17 年 12 月 20 日)

④ セルプ協広島支部自立支援法研修会 (平成 18 年 2 月 16 日)

⑤ 広島県就労振興センター自立支援法研修会 (平成 18 年 3 月 14 日)

⑥ 第 2 回広島県就労振興センター総会講演 (平成 18 年 3 月 31 日)

(2) 情報の収集と提供 (正会員に郵送) 厚労省障害保健福祉関係主管課長会議資料等 13 件

(3) 小規模作業所に関する打合せ

2 障害のある人の就労等に係る情報提供及び啓発に関する事業

(1) ふれ愛プラザ事業

① 作業体験教室の開催 (平成 17 年 7 月 30 日・8 月 7 日)

クラフト、押し花、和紙細工、木工品

② 店舗、施設紹介

マスメディア等による告知

(2) 広報事業

広報誌の創刊号発行 (二月)

(3) 情報提供

① ホームページの設置

② 企業への情報提供

3 障害のある人の就労等に係る研修に関する事業

(1) 研修会・講演会

① ショッピング養成セミナー (ひろしま二〇〇五)

基礎講座

参加者 85 名

実践セミナー

参加者 30 名

② 障害のある人の「就労」を共に考えるセミナー

参加者 94 名

③ 施設長等会計責任者・管理者及び会計担当職員のための会計研修会

参加者 74 名

④ 仕事開発研修会

参加者 74 名

平成 18 年 1 月 24 日 (火)

参加者 74 名

参加者 74 名

平成 18 年 3 月 8 日 (水)

参加者 40 名

(2) 作業科目別部会

和紙部会・食品部会

部会会議、交流会、研修会の開催

(3) ブロック会議

年 2 回開催 (第 1 回 53 事業所、第 2 回 35 事業所参加)

(4) 介護人材サービス事業

連絡会議・運営委員会・研修会の開催

① 電話及び来所による就労相談窓口を開設

一般就労相談 2 件、企業内授産 1 件

② 電話及び来所による就労相談窓口を開設

一般就労相談 2 件、企業内授産 1 件

③ 電話及び来所による就労相談窓口を開設

一般就労相談 2 件、企業内授産 1 件

④ 電話及び来所による就労相談窓口を開設

一般就労相談 2 件、企業内授産 1 件

⑤ 電話及び来所による就労相談窓口を開設

一般就労相談 2 件、企業内授産 1 件

⑥ 電話及び来所による就労相談窓口を開設

一般就労相談 2 件、企業内授産 1 件

⑦ 電話及び来所による就労相談窓口を開設

一般就労相談 2 件、企業内授産 1 件

⑧ 電話及び来所による就労相談窓口を開設

一般就労相談 2 件、企業内授産 1 件

⑨ 電話及び来所による就労相談窓口を開設

一般就労相談 2 件、企業内授産 1 件

⑩ 電話及び来所による就労相談窓口を開設

一般就労相談 2 件、企業内授産 1 件

⑪ 電話及び来所による就労相談窓口を開設

一般就労相談 2 件、企業内授産 1 件

⑫ 電話及び来所による就労相談窓口を開設

一般就労相談 2 件、企業内授産 1 件

⑬ 電話及び来所による就労相談窓口を開設

一般就労相談 2 件、企業内授産 1 件

⑭ 電話及び来所による就労相談窓口を開設

一般就労相談 2 件、企業内授産 1 件

⑮ 電話及び来所による就労相談窓口を開設

一般就労相談 2 件、企業内授産 1 件

広島プリンスホテル等 3 件

II 創作品、商品の展示即売会のフェア開催

セルプフェア二〇〇五 平成 17 年 12 月 8 日 (木)・20 日 (火) 33ヶ所出店

④ 幹旋紹介活動の推進

製品販売・印刷等共同受注事業支援等

5 件

⑤ 電話及び来所による就労相談窓口を開設

一般就労相談 2 件、企業内授産 1 件

⑥ 電話及び来所による就労相談窓口を開設

一般就労相談 2 件、企業内授産 1 件

⑦ 電話及び来所による就労相談窓口を開設

一般就労相談 2 件、企業内授産 1 件

⑧ 電話及び来所による就労相談窓口を開設

一般就労相談 2 件、企業内授産 1 件

⑨ 電話及び来所による就労相談窓口を開設

一般就労相談 2 件、企業内授産 1 件

⑩ 電話及び来所による就労相談窓口を開設

一般就労相談 2 件、企業内授産 1 件

⑪ 電話及び来所による就労相談窓口を開設

一般就労相談 2 件、企業内授産 1 件

⑫ 電話及び来所による就労相談窓口を開設

一般就労相談 2 件、企業内授産 1 件

⑬ 電話及び来所による就労相談窓口を開設

一般就労相談 2 件、企業内授産 1 件

⑭ 電話及び来所による就労相談窓口を開設

一般就労相談 2 件、企業内授産 1 件

⑮ 電話及び来所による就労相談窓口を開設

一般就労相談 2 件、企業内授産 1 件

⑯ 電話及び来所による就労相談窓口を開設

一般就労相談 2 件、企業内授産 1 件

⑰ 電話及び来所による就労相談窓口を開設

一般就労相談 2 件、企業内授産 1 件

⑱ 電話及び来所による就労相談窓口を開設

一般就労相談 2 件、企業内授産 1 件

⑲ 電話及び来所による就労相談窓口を開設

一般就労相談 2 件、企業内授産 1 件

⑳ 電話及び来所による就労相談窓口を開設

一般就労相談 2 件、企業内授産 1 件

㉑ 電話及び来所による就労相談窓口を開設

一般就労相談 2 件、企業内授産 1 件

平成 17 年 9 月 17 日 (土)

参加者 約 150 名

① 当事業に係る障害者施設の各団体の連携

ふれ愛プラザ運営委員会等 2 件

② 障害者の就労に関する各団体及び理解と支援を示す各団体との連携

厚生労働省広島労働局等

③ 全国・各地の同主旨・同目的を持つ各団体との連携

全国社会就労センター協議会等 2 件

④ 広島県共同募金会調整会議

⑤ その他目的達成に必要な事業

(1) 総会、理事会の開催

(2) 運営委員会及び各部会の開催

(3) 正会員及び賛助会員の拡大を推進し、組織の強化を図る

① 正会員の入会 4 事業所

② 賛助会員の入会 企業 25 社・個人 4 名

(4) 財務基盤の確立

① 会員企業との提携等

(5) 企業等からの支援 3 件

社団法人広島県就労振興センター 平成18年度事業計画

社団法人広島県就労振興センターは、新しい組織として2年目を迎え、公益法人としてふさわしい事業の拡大と、発展的活動を展開する。正会員、賛助会員を拡大し、障害のある人が自立した生活ができるよう、地域で支えていく仕組み作り等の事業の強化を目指す。また、今年度は、自立支援法がスタートし、障害者福祉の枠組みが激変するため、今まで障害者を支えてきた会員に対して極力支援をおこなう。

(事業活動)

1 変革の年

- (新) ①ホームページ等による情報の早期収集と提供
- ・制度や助成金等に関する情報
- ・会員相互間の情報交流
- (新) ②戦略的で機敏な対応
- ・事業活動の弾力的実施

2 会員施設・作業所に対する支援活動の実施

- (新) ①グループ毎の課題の抽出と対応策の検討
- (新) ②小規模作業所に対する支援
- ・地域毎の移行のあり方の検討と行政の障害福祉計画への反映

3 一般就労

- ①就業等相談窓口の開設
- ・ホームページに相談窓口を開設
- (新) ②障害者の就労支援を実施

- (新) ③企業内作業所や特例子会社設立の働きかけ
- (新) ④就労希望者データベース整備についての検討
- (新) ⑤障害者就業・生活支援センター参入の継続検討

4 福祉的就労

- ①セルフ製品の共同受注、販路拡大
- ・地方自治法改正による官公需の促進
- ・インターネットによる広範なマーケット需要の取込み
- ・イベント・バザー・展示即売会での売上増大
- ・商品カタログによる販路拡大
- ②セルフ製品の開発・品質向上
- ・作業科目別部会（食品、和紙、木工、陶芸、さをり織り等）
- ③原材料等の共同購入の促進
- ④作業幹旋紹介活動
- (新) ⑤県からのモデル事業開発の受託（予定）
- ・就労移行継続雇用型事業、非雇用型事業開発等の検討

5 障害者を支える地域コミュニティ作り

- (新) ①行政へのアプローチ
- ・県の専門的支援システムの一環として「就労支援等の専門部会」設置を要請
- ・指定管理者制度に障害者雇用の仕組みをいれるよう要請
- (新) ②地域社会へのアプローチ
- ・賛助会員獲得をきっかけにした地域コミュニティ作り

6 障害のある人の権利擁護に関する事業

- ①人権擁護に関する研修会の開催

- ②人権擁護団体との連携

7 積極的な広報・啓発活動

- ①広報事業
- ・ホームページの活用
- ・障害者福祉に関する情報提供
- ・広報誌の発行 年2回
- (新) ・ふれ愛プラザを拠点とした広報啓発活動の企画提案
- ②各自自治体・マスメディアへの情報提供
- ・広報誌、ホームページを活用

8 時宜に即した調査・研修活動

- (新) ①研修事業
- (新) ・ビジネスマナー研修
- (新) ・企業向けセミナー（ブロックで行う）
- (新) ・障害者自立支援法に関連する研修
- ・ジョブコーチ実践セミナー（NPO法人ジョブコーチネットワークとの共催）
- (新) ・小規模作業所支援に関するNPO法人取得研修
- ・その他各団体との共催による研修の実施
- (新) ②就労等に関する調査・研究ならびに情報の収集・提供に関する事業
- (新) ・新事業への移行に関する調査
- ・福祉施設等における就労希望者の調査
- ・セルフ製品にかかる調査
- ③その他
- ・各種団体との連携および活動支援
- (新) ・障害者雇用に関する先進的な取組みを行っている企業等への視察
- (新) ・小規模作業所等に関する調査・情報提供

9 広島県社会就労センター協議会活動の強化

- (新) ①全国社会就労センター協議会から

- の情報窓口としての役割
- (新) ②全国社会就労センター協議会に連動した研修会の開催

10 ふれ愛プラザ事業

- ・交流促進
- ・福祉情報の発信
- ・製品販売支援
- (新) ・就労をめざした営業販売訓練の実施

11 関係諸団体との連携

- ①関係行政機関等との連携
- 広島県障害者福祉室、同雇用対策室、広島市障害福祉課
- 広島労働局、商工会議所等
- ②当センターの事業に関する団体との提携
- 共同募金会、セルフ協、広島市就労支援センター、福祉用具貸与事業所等
- (新) ③障害者の就労に関する団体との提携
- ハローワーク、広島障害者職業センター
- 広島障害者職業能力開発校、養護学校等
- ④その他事業遂行上関係する団体

12 その他目的達成に必要な事項

- ①正会員の拡大
- (新) ②賛助会員増強と運営の充実
- (新) ③センターの財務基盤の強化
- ・ふれ愛プラザの収支改善
- ・直営事業の開発、強化



通所授産施設「おおむらさき」 パン工房「ポレ・ポレ」

平成16年4月より、府中市広谷町にオープンしました府中市保健福祉総合センター（愛称「リフレ」）の隣に、通所授産施設「おおむらさき」があります。

この「おおむらさき」の中のパン製造・販売部門を、パン工房「ポレ・ポレ」と言います。

保存剤を一切使用しないおいしいパンを造っています。営業時間は十時から十八時までです。おかげさまで開店以来、沢山の皆様にご愛顧頂き心より感謝しております。



「ポレ・ポレ」とは、スワヒリ語（東アフリカの言語）でのんびり、ゆつくりという意味です。地域の皆様が、のんびり、ゆつ

りくつろいでいただけるようなお店になるよう、また利用者のペースでともに歩んでいこうという思いを込めて、パン工房「ポレ・ポレ」と命名しました。今後とも末永くお付き合い頂きますよう、よろしくお願い致します。

その他の事業としては、施設外の会社に職員と利用者で行き、業務委託契約をし仕事をしています。また、下請け作業も行っています。これからは、自立支援法に基づく新しい事業への移行を進めていかなければなりません。就労移行、所得保障、生活支援等様々なニーズに対応できるよう取り組んでいきたいと思っています。



施設紹介

精神障害者小規模通所授産施設

わかば

所在地 府中市広谷町九一九の三

☎（〇八四七）四五・三三七〇

設置主体 社会福祉法人すばる

設置開設 平成16年10月1日

定員19人

職員配置 施設長1名（非常勤）、精神保健福祉士1名、社会復帰指導員3名（内1名非常勤）、清掃ボランティア（有資格者）他。

運営費一〇〇〇万円補助金収入利用者の状況 利用者数32名（男22名・女10名）、平均年齢46歳、平均在所期間8年

授産内容等

- 清掃事業（府中市保健福祉総合センターの清掃、ワックスも含む）
- 民間企業からの下請け作業
- リサイクル作業（アルミ缶）



▲清掃（ワックス）

■ リフレッシュのためのプログラム
授産工賃 最高 一七二二三円（平成18年6月分）



▲リサイクル作業（アルミ缶）

- 支援目標
- 1 個々の作業能力に応じた作業を提示する。
 - 2 作業を通じて自信回復と自立心を喚起する。
 - 3 地域生活を通じて社会性を身につけることをめざす。

最後に、利用者が作業や仲間との関係に慣れると、表情に少しずつ本来の自分を取り戻したような変化が見られるようになる。清掃に従事する利用者、所内作業に従事する利用者に対し、個々の作業能力、対人関係能力などそれぞれに合った支援を今後も目指していきたい。



▲6作業所交流会
シッティングパレーの様子

障害者自立支援法

利用者の声

声

「障害者自立支援法」

について

就労センター第一みつば

T・S

今年の四月までは、利用料やら弁当代やら送迎代がいらなかったのに、なぜ急にいるようになったのか、それがまず知りたい。

自分は会社で仕事をしているのに、なぜお金をださなくてはいけないのか知りたい。

ヘルパーのお金もはらわなくてはいいけない。給料があがればいいのにそれもない。上の賢い者ばかりいい暮らしをしているようにしか見えない。選挙でも下の者がいるからこそ当選できる。

ぼくは、マグロの刺身が食べたくても買うお金がなくて食べられない。それから送迎代をもう少し安くして欲しい。「自転車を通えば送迎代がから

ないのか？」ときいたところ、「それでもいいけど、もしかのことがあっても責任が取れない。」と言われた。こんなバカなことがあつてたまるものか。

そこで一句

「払うなら 納得のいく 利用料」



「障害者自立支援法」

が施行されて

希望の広場

畑山佳子

四月より「障害者自立支援法」が施行されて、三ヶ月が過ぎました。

私が「障害者自立支援法」という言葉を耳にしたのは、去年の夏頃に

施設長さんから聞いたのが最初でした。初めは「障害者自立支援法」という言葉の意味を理解する事ができませんでした。

私のはっきりとわかりましたのは、二〇〇六年を迎えた一月の中旬頃だったでしょうか。私たち利用者への説明会が行われた時でした。施設長さんから「四月からは、利用料・給食費を支払っていただくことになります。」という説明を受けました。私は「障害者自立支援法」とは、こういうことだったのと改めて理解することができましたが、その中で給食費はお支払いして当然だと思いました。

でも、どうして施設を利用するのにお金がいるのでしょうか。それは、ちよつとおかしくありませんか。

施設を利用させていただいてはいますが、私にとって施設は、遊び場ではなく、働く場なのです。社会復帰が困難なため、施設で少しでも働いて少ない金額でも、お金がもらえたらという気持ちで通所していますのに、「利用料」を支払うことになるなんて、納得がいきません。

説明を聞きながら、私は頭の中で利用料+給食代Ⅱいくら？と数字が浮かんできて「四月から施行されたら、今施設でいただいているお金は、すべて

持ってくることになるということなの？」と心の中で叫んでいました。

その日に家に帰って母に説明されたことを話して、私は「施設に通所するだけでこんなに費用がかかるなら、退所して家にいてもいい。」と言ったのですが、母は「行けるところまで行くように。」と言ってくれましたし、私自身もできることなら、このまま通所したいと思いました。

でも、今は母がいてくれるので通えますが、もし将来、私が一人になった時に果たして、これまでと変わらない生活が送れるのでしょうか。考えれば考えるほど不安になります。どうすればいいのでしょうか。

今からでは遅いかもしれませんが、障害者一人ひとりが安心して生活できるように私たちの願いを厚生労働省の役人に届けることはできないでしょうか。

もし、それが叶うのであれば、私は「嘆願書」を厚生労働省へ提出して、もう一度審議をやり直していただけたらとも思っております。

最後に、これから福祉がどのように変わっていくのかわかりませんが、私は障害者一人ひとりが、自立して生活ができますよう、そんな地域社会になりますことを願っています。

障害者自立支援法

施行にあたって

療護施設聖恵

藤本 和洋

平成十五年四月から、「ノーマライゼーション」の理念の実現に向けて、これまでの「措置制度」から、利用者本位の考えに立つ新しい仕組みである「支援費制度」が始まりました。

しかし、施設入所の私にとつては施設利用料がアップしただけでした。にもかかわらず、行政の見通しの甘さから陥った財源不足のため、今度は「障害者自立支援法」を、当事者の反対運動を無視し、たいした審議もしないまま、国会で可決成立され、今年四月から施行ということになりました。今回も今のところは施設利用料がまたまたアップしただけですが、これから新事業体系への再編という大きなうねりがやって来ます。

既存の、障害種別ごとに分立した三十三種類の施設・事業体系を六つの日中活動にするというものです。そうすることで障害者の状態やニーズに応じた適切な支援が効率的にできるということなのですが、そういうイメージ

もしにくく、未だよく分からないのが現状です。

私は頸椎損傷でほぼ四肢麻痺の障害者です。ADLの自立もできていない身でしたが、二十年間、聖恵授産所で、主に校正の仕事をしてきました。二年前、同じ敷地内に療護施設が併設され、そちらに移りました。しかし、長年の座り過ぎでできた床ずれが、治り方を忘れてしまったかのように治りません。それで今もほとんど寝たきりですが、授産の仕事の方は療護からの通所ということで、以前と同じようにやらせてもらっています。しかし、この再編でできなくなる可能性さえあります。

新しい法律では「日中活動の場」と「住まいの場」の分離という課題に対応するため新しい事業が制度化されるそうです。この課題は昔から言われている理想ではあるのですが、昨年、一緒に仕事を長年してきた三人の車椅子使用の人がそれぞれアパートなどを借り、インターネットを活用しての在宅就労ができる会社に就職しました。通勤しなくてはならない会社ならば授産所を出ようとは考えなかったでしょう。通勤は重度な障害者になるほど大きなハンディです。

この科学技術の発達したITの時

代、寝たきりでも、指一本動き、まばたきひとつできれば可能性も広がってくるかもしれません。

これからどうなっていくのか、まだ

まだ不透明なところが多いのですが、制度の狭間に埋もれてしまわないよう、危機感を持って行政、地域、施設の動きを見守って行こうと思います。

ふれ愛プラザ だより



強い日差しを避けるようにシャレオでお茶する人やウインドウ・ショッピングする人達が増えてきています。それに呼応するかのように空き店舗がすこしずつ埋まり、人通りに活気が戻ってきています。今回は「ふれ愛プラザ」の店内についてご紹介しましょう。

人気商品のひとつとして「パン」があり、曜日ごとに五つの作業所が天然酵母や無添加にこだわったパン作りをしています。それぞれに特徴を持ち、入荷時間を待つ

フリピーターがいるほどです。一時期人気の沸騰した「クッキー」は、消費者心理とパッケージに工夫が施



され食べ切りパックとしてリニューアルしており、手軽な価格で女子高生を中心に人気が出てきており、フラッと立ち寄って求めている姿が印象的です。また、アイスクリームも定番商品として存在しています。

魅力の領域に属する木工製品や竹細工・陶芸品は、こだわりのファンの多い事で知られていますが、年々アイデアが積み重ねられて益々洗練されてきています。

縫製品については、製品の配色に目が向きます。そして縫製技術の確かさなど総合的に判断される材料が多いようで、個性的な商品が売れています。こうした意味では、和紙・絵はがきも同様な見方が出来ます。

根強い人気の生活用品は、派手さこそありませんが、手にやさしい等の理由で支持されています。



ふれ愛プラザ

パンの入荷予定

月曜日 未来館 午後2時頃の入荷です

かぼちゃ・さつまいもの手作りあん入りパンが人気です。惣菜パンも豊富です。

火曜日 もみじ作業所 午後3時頃の入荷です

純水使用、手作りカスタードクリームなどこだわりの無添加パンです。

水曜日 瑠璃の屋形 12時頃の入荷です

食パン・カンパニー・菓子パンなど… 種類が豊富な天然酵母パンです。

木曜日 どんぐり作業所 11時の開店と同時に販売

お子様から、お年寄りの方まで、大人気！やわらかいパンです。

金曜日 森の工房あやめ 午後4時頃の入荷です

卵、大豆、牛乳など3大アレルギー物質を一切使用しない、体が喜ぶ天然酵母の健康パン！

出店時の泥臭さから、次第に洗練され、商品のひとつひとつにスマートさを感じられるようになってきました。良くも悪くも季節による売れ筋商品は見られませんが、年間を通して売れているのが実情です。また、商品開発については、製作者の思いばかりでなく市場調査・研究を元に改良が重ねられていく事は言うまでもなく、消費者の声にいち早く反応して、アイデアを増し、進化した商品が生き残っているのではないのでしょうか。そうした意味では、良い意味での施設らしさとは、磨き上げられた商品のオリジナリティーにあるのではないのでしょうか。



事務局からのお知らせ

● 研修会報告

小規模作業所研修会

日程 4月24日

会場 広島県社会福祉会館

内容

講演 NPO法人取得申請について

講師 中村隆行氏(ひろしまNPOセンター常務理事兼事務局長)

講演 小規模作業所の直面する問題点と今後の取組みについて

講師 山田正史氏(広島県就労振興センター会長 社会福祉法人つじ理事長)

総会・講演会

日程 5月30日

会場 広島市東区地域福祉センター

内容

講演 障害者の雇用機会の拡大に向けて「県内の障害者の雇用状況と県の取組」

講師 山根多美子氏(広島県商工労働部総務管理局雇用対策室事業調整監)

ビジネスマナー研修会

日程 7月15日

会場 広島県健康福祉センター

講師 空久保美智子氏(株式会社キャップ広島営業所インストラクターマネージャー)

これからこの研修会予定

賛助会員企業を対象とする視察研修会

日程(予定) 平成18年10月

ジョブコーチ実践セミナー
日程(予定) 平成18年11月25日～26日

障害のある人の一般就労に向けた事前研修会
日程(予定) 平成19年1月

企業啓発セミナー
日程(予定) 平成19年2月



当センターの事業に賛同していただける賛助会員の募集です。
入会後は、定期的な情報のご提供、会員施設とのお付き合いなどを通して、お互いに理解し合い共生社会の実現を目指しています。

年賛助会費

個人 5,000円
団体 10,000円

お問い合わせ先

社団法人広島県就労振興センター
〒732-0816
広島市南区比治山本町12番2号
広島県社会福祉会館3階
TEL 082-252-3100
FAX 082-252-3155
E-mail: hwpc@axel.ocn.ne.jp
http://www.hwpc.jp/

Homepage Open!!

福祉情報の発信基地として、4 月よりホームページをオープンしました。福祉制度情報、研修会、イベント案内等様々な福祉情報を載せています。常に新しい情報を盛り込んでいますので、是非ご覧下さい。また、皆様からの福祉関連情報も随時募集しております。

「http://www.hwpc.jp/」又は「広島県就労振興センター」或いは「hwpc」にて検索

社団法人 Hiroshimaken
Work Promote Center hwpc.jp
広島県就労振興センター

就労振興センター概要

お役立ち情報をご案内！

ご案内

- ▶ 研修案内
- ▶ イベント案内
- ▶ 今週のテレビ・ラジオ
(福祉新聞HPより)

新着情報

- ➔ 7月18日 作業開拓指導員研修会＜大阪会場＞のお知らせ
- ➔ 7月18日 作業開拓指導員研修会＜東京会場＞のお知らせ
- ➔ 7月13日 ふれ愛プラザイベント「夏休み工作教室」のお知らせ

会員専用ページ

ログイン画面へ

会員・賛助会員

会員紹介

相談窓口

求人相談フォーラム

作業依頼フォーラム

障害者福祉・就労Q&A

リンク集

やさしい心が広がります
ふれ愛プラザ
紙屋町シャレオ南通り

つながる人の輪！
情報ひろば

地域・企業交流
便り

セルフ製品
発・販売

インターネット販売してます！
→ 商品を見る
今秋、開始予定！お楽しみに！
障害者でつくった商品を販売
レザークラフトや木製品・家庭用品・紙製品・陶芸品等、手作りのぬくもりが感じられる商品がたくさんあります！

文字サイズの変更方法 プライバシーポリシー

施設と地域や企業の交流に関する情報

新商品の開発や独自の販売拡大の仕組みに関する情報

福祉用語、一般就労等に関するQ & A

障害のある人の求人情報、企業から障害者福祉施設へ仕事（作業）情報

編集後記

障害者自立支援法が施行され五ヶ月が過ぎました。10月には新事業への移行もあり、大きく変わる環境を見据えながら皆様にとって少しでも関心の持てる広報誌となるよう努めます。

広報啓発部会

日時
平成 18 年 (2006 年) 9 月 14 日 (木)
午後 2 時より午後 3 時 30 分まで
場所
平安祭典 東広島会館
東広島市八本松町飯田二丁目 8-6
☎ 082(422)1000

私たち、社団法人広島県就労振興センターの前会長でいらつしやいました三澤昭文先生は 8 月 17 日に天に召されました。ご遺族の慰めを祈ります。
ご遺族・近親者で 8 月 19 日にご葬儀は行われましたが、先生がお世話された法人団体により、以下の要領で合同葬が行われます。ご都合をつけて是非ともご参列くださいますようご案内申し上げます。

公
告

kokou